

令和2年度事業計画

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しているものの、通商問題や中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済動向などの影響から輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増している。さらに、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響など新たな懸念材料も発生している。また、中小企業・小規模事業者の景況感についても、基調としては改善傾向にあるが、相次いで発生している自然災害の影響や年々深刻さを増している人手不足問題、事業承継問題等、様々な問題があり予断を許さない状況が続いている。

こうした中、信用保証協会は、様々な保証制度を活用し、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に取り組んでおり、信用保証制度は、現在、我が国の約3分の1の中小企業・小規模事業者に利用されている。特に、小規模事業者の利用割合が保証債務残高の約85%を占めており、地域の小規模事業者にとって、なくてはならない存在となっている。また、信用保証協会は東日本大震災や熊本地震はもとより、台風・大雨・大雪等の自然災害の被災事業者に対し、一刻も早い復旧・復興に貢献すべく、相談窓口での親身な対応や積極的な金融支援に取り組む等、地域金融におけるセーフティネット機能を果たしている。

また、平成30年4月の信用保証協会法等の改正に基づき新しい信用保証制度がスタートし、全国各地の信用保証協会は、制度改正の趣旨を踏まえ、中小企業・小規模事業者の経営改善や生産性向上をさらに進めていくため、継続的に連携・協力を深めている金融機関や関係機関とともに中小企業・小規模事業者への経営支援の充実等を図るべく、地域毎の状況に応じた経営支援を実施している。加えて、保証限度額が拡充された「創業関連保証」及び小規模事業者向け保証制度である「小口零細企業保証」等については、引き続き、自治体や関係機関とも連携し、積極的に取り組んでいる。さらに、本年4月からは、事業承継時に経営者保証を一定の要件のもとで不要とし、専門家による支援・確認を受けた場合には、保証料を大幅に軽減する新たな保証制度「事業承継特別保証」が施行されるが、それに向け昨年12月から事前相談を開始している。

こうした状況を踏まえ、本年度、全国信用保証協会連合会は、全国各地の信用保証協会が業務を円滑に進められるよう、情報収集・情報分析を実施し、業務上必要となる各種統計分析資料等の提供を行っていく。特に、事業承継に向けた取り組みについては、事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドライン」の特則や「事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策」の趣旨を踏まえ、本年4月から開始する「事業承継特別保証」が円滑に進むよう、信用保証協会へのサポートを実施する。

また、これまでも継続的に実施してきた経営支援の取り組みをさらに充実・発展させ「中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える」という信用保証協会の使命を果たすために参考と

なる情報の横展開を実施していく。具体的には、各信用保証協会が地域毎の状況に応じた特色ある取り組みを進めている経営支援等の取り組み事例の共有や、法改正等の実施時に円滑な対応を図るための情報提供、その他保証業務全般にわたる情報の横展開に際しては会議だけでなく、システムを活用し電子化した情報の提供等、速報性・検索性を高める取り組みを進めることで、信用保証協会の取り組みを支援していく。

さらに、全国各地の信用保証協会では、本年度から、希望する金融機関向けに信用保証書の電子的配信が可能となるとともに、利用者目線での協会業務の改善についても、保証申込時の必要書類の改善や添付書類の削減を順次開始することから、全国信用保証協会連合会は、信用保証制度の利用者である中小企業・小規模事業者とパートナーである金融機関にとってより役に立つ制度とすべく、必要となる情報の提供や関係機関との調整等を行う。

以上の通り、信用補完制度の一層の発展に寄与し、もって中小企業・小規模事業者等に対する金融の円滑化、経営支援等に資するため、下記の点を本年度の重要課題として事業計画を策定した。

記

1. 信用補完制度の一層の発展のための取り組み
2. 保証協会を取り巻く外部環境変化への対応と支援
3. 信用補完制度の基盤強化のための取り組み
4. 保証業務支援機関としての取り組み
5. 責任共有制度に係る負担金計算・収納代行事業等の円滑な運営等
6. 経営安定関連保証等に係る出えん事業の適切な運営・管理
7. 人材開発の実施
8. 第33回アジア信用補完制度実施機関連合（ACSIIC）会議の主催
9. 基本事業への取り組み